指定都市・中核市・施行時特例市の主な事務指定

指定都市

○都市計画等に関する事務

・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
・土地区画整理組合の設立の認可

○環境保全に関する事務

・一般粉じん発生施設の設置の届出の受理
・汚水又は廃液を排出する特定施設の設置の届出の受理

○その他

・計量法に基づく勧告、定期検査

中核市

○都市計画等に関する事務

・屋外広告物の条例による設置制限

○環境保全に関する事務

・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可
・ばい煙発生施設の設置の届出の受理

○福祉に関する事務

・保育所の設置の認可・監督
・特別養護老人ホームの設置の認可・監督
・介護サービス事業者の指定

○教育に関する事務

・県費負担教職員の研修

○保健衛生に関する事務

・保健所の設置
・飲食店営業等の許可
・旅館業・公衆浴場の経営許可

施行時特例市

○都市計画等に関する事務

・区域区分に関する都市計画決定
・指定区間外の国道、県道の管理
・指定区間の一級河川（一部）、二級河川（一部）の管理

○福祉に関する事務

・児童相談所の設置

○教育に関する事務

・県費負担教職員の任免、給与の決定

一般市

※指定都市の区域においても都道府県が処理する主な事務

○社会基盤に関する事務

・指定区間の一級河川（一部を除く）、二級河川（一部を除く）の管理

○教育に関する事務

・学級編成、教職員定数の決定

○治安・安全に関する事務

・警察（犯罪捜査、運転免許等）

← 都道府県の事務 →